

施策分野における個別事業

○ 個別施策番号等一覧

施策番号	施策内容	対応するリスクシナリオ
1	多久消防署と協力し、防火訓練等を計画的に実施。また、地域防災力の充実強化のため、中核を担う消防団の必要性・重要性について市報、行政放送、市ホームページ等で広報し、市民、地域の理解と協力のもと、消防団員の確保に努める。	1-1、1-2、1-3 1-5、2-3、4-5 5-3
2	年次計画的に耐震性防火水槽の整備を行う。防火水槽の設置が困難な地区については、消火栓整備により、消防水利確保を行う。また、老朽化した防火水槽の整備補修についても計画的に実施する。	1-1、4-5
3	地域防災計画や各種マニュアル・ハザードマップについては、必要に応じて見直し修正を実施し、周知を行う。また、指定避難所における生活環境の（スフィア基準を目指した）抜本的な改善を行うとともに、災害用の食糧・資機材についても、継続的に備蓄を行う。	1-1、1-2、1-3 1-5、2-1
4	防災行政無線の効率的運用を図るため、定期的に運用方法の検討を行い、充実を図る。また、緊急情報メール通知サービスの周知を引き続き図るとともに、幅広い年齢層に対して新たな媒体で防災・災害情報の発信の検討を行う。	1-4、2-3、3-2
5	「自助」「共助」「公助」の適切な役割分担による防災・減災対策の確立を図るとともに、発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備をすすめる。	1-1、1-2、1-3 1-5、2-3、3-1 4-5、5-3
6	地域防災の要となる自主防災組織は市内全域で組織化ができているが、さらに組織を充実強化するため、研修会や防災訓練を計画的に実施していく。あわせて、地域独自のマイ防災マップ作成の支援を実施していく。	1-1、1-2、1-3 1-5、2-3、4-5
7	住民自らの避難行動及び迅速且つ安全な避難に結び付くよう、適切に気象情報、避難情報、災害情報を提供する。	1-2、1-3、1-4
8	初動段階で上空からの情報収集により迅速に事態を把握するため、佐賀県消防防災ヘリコプター「かちどき」の運航について、必要な協力を行う。	2-3
9	災害時に電力の供給途絶が長期に及んでも自家発電装置により活動を継続できるよう、県内の石油の小売事業者の団体や中核給油所、小口配送拠点等との協力により、燃料の優先供給を受けられる体制の整備を図る。	4-2

10	災害時に避難所等へのエネルギーの供給が途絶しても、避難住民の生活に深刻な影響が及ばないよう、需要場所ごとに分散供給可能なエネルギーであるLPガスについて、LPガスの供給事業者の団体や中核充てん所等との協力により、消費装置も含めた調達体制の整備を図る。	4-2
11	大規模災害の発生時において、迅速な応急対策活動を行いつつ、通常の行政サービスについても住民が必要とする重要なものについては一定のレベルを確保できるよう、業務継続計画（BCP）に沿って業務を継続するとともに、不断の見直しや研修等を通じた職員への浸透を図る。	3-1
12	災害時に、他の地方公共団体や指定行政機関、指定公共機関、民間団体等の各団体から人的・物的資源などの支援・提供を受け、効果的に活用するため、受援計画の策定や応援協定等により、必要な人員等を速やかに確保し、復旧・復興を円滑に進める体制の維持・整備を図る。	5-2
13	災害時に治安を維持していくためには、平時から、市民一人ひとりの防犯意識や地域社会の連帯意識の高まりが大きな犯罪の抑止効果となることから、関係機関や団体と連携しながら、犯罪のない地域社会づくりに取り組む。	3-1、5-3
14	児童生徒自身がその生涯にわたり自らの安全を主体的に確保することができるよう、学校安全に関する教育を推進する。	1-1、1-2、1-3 1-4
15	児童生徒の学習・生活の場であり、災害時には地域住民の避難所としても使用される学校施設の安全性・機能性を確保するため、空調整備や老朽化対策等を計画的に実施する。	1-1、1-2、1-3 1-5
16	温暖化に伴う気候変動によって生ずる影響を軽減するため、水災害に対する治水対策、農作物の高温障害対策等のそれぞれの事象に応じた適応策を推進する。	1-2、1-3
17	災害廃棄物の処理を適正かつ円滑・迅速に行う処理体制を確保する。	5-1
18	多久の豊かな森・川の自然を守り未来に継承するため、森・川のかながりを再認識し、環境保全意識を醸成する取組を推進する。	1-2、1-3、4-7
19	森・川に関する環境保全活動のすそ野を拡大し、特に源流たる山を大切にす行動に結び付けるなどの持続的な市民活動へ発展させる。	1-2、1-3、4-7
20	肥沃な大地を育み、暮らしに必要な水を供給するなど森林の持つ多面的機能を将来にわたって発揮させるために、森林の働きや森林を守り育てる活動への市民理解を促し、市民協働による災害に強い多様な森林（もり）づくりを推進する。	1-2、1-3、4-7

21	避難行動要支援者の把握を行うとともに、自主防災組織と連携し、継続的な避難支援体制の確立を図る。対象者の緊急時対応力を高めるとともに、避難施設として要支援者の受入れ可能な福祉施設等のネットワーク充実を進める。	1-1、1-2、1-3
22	要配慮者利用施設等の所有者又は管理者が施設等のBCP（業務継続計画）に基づき利用者を安全に避難させる行動に結び付くよう、適切に気象情報、避難情報、災害情報を提供する。	1-2、1-3、1-4
23	長期の避難生活を強いられる状況になった場合でも、できる限り避難生活の苛酷な状況を緩和できるよう、避難所での居住性や安全性の確保の取組を推進する。また、福祉避難所の充実が図られるよう努める。	1-5
24	備蓄品の品目及び数量については、県と市で役割分担を明確にし、市単独での保有が困難又は非効率であるアレルギー食品については、県において備蓄に努める。	2-1
25	感染症発生時に迅速かつ的確に対応するため、日頃から感染症の発生状況等の把握に十分努めるとともに、疫学的視点を重視しつつ、関係者が適切に連携し対応できる体制を整備する。	1-5
26	集団感染が懸念される麻しん、風しん、結核等の感染症の発生予防及びまん延防止を目的として、情報の収集・分析、相談対応、人材の育成確保並びに資質の向上等、必要な対策の総合的な推進を図る。	1-5
27	民間事業者等との災害時における物資の調達に関する協定締結を推進し、災害時における調達物資の品目及び調達先の多様化を図る。	2-1
28	運輸事業者や関係団体等との災害時の応援協定等を促進し、災害時における備蓄物資や調達物資の輸送手段の確保に努める。	2-1
29	災害発生時における企業自身の「被害軽減」及び「早期の事業再開」への支援に取り組む。	4-1
30	県と連携し、防災や外国人相談などの多文化共生分野のボランティアの育成などを推進する。	1-4
31	コミュニティや住民自治に関する啓発・学習機会の充実を進め、市民のコミュニティ意識の高揚に努める。	5-3
32	地域の課題解決を目指すため、地域おこし協力隊や集落支援員を配置し、公益的な事業や自主的に実施されるコミュニティ活動に対し支援を行う。	5-3
33	定住奨励金制度の利用を促し、多久市での定住人口増加を図る。また、市外からの移住者を増やすために、移住フェアや地域おこしに関するイベント等で、多久の魅力をPRする。	5-3

34	温暖化に伴う気候変動によって生ずる影響を軽減するため、農作物の高温障害対策等のそれぞれの事象に応じた適応策を推進する。	4-7
35	市民と森林とのふれあいを一層進め、森林と川、海つながりや森林・林業・山村への理解を深めるとともに、県や関係団体、CSOとの連携を強化して市民協働による森林（もり）づくりや平坦地の緑づくりを推進する。	1-3、4-7
36	県と市が連携しながら耐震診断が義務化された「大規模建築物」「防災拠点建築物」の耐震化を促進する。	1-1、2-1、2-3 2-4、3-1、4-1 4-2、4-4
37	県と市が連携し、耐震化の必要性の一層の普及啓発を行うとともに、耐震診断・耐震改修費の補助等の対策を推進することにより、木造住宅、沿道建築物の耐震化を促進する。	1-1
38	災害発生によるリスクに強い地域整備を実現するため、住宅・建築物安全ストック形成事業、公営住宅等整備事業を推進する。	1-1、1-2、1-3
39	建築物の耐震化を促進することにより、大規模な地震発生時でも倒壊する建築物を減らし、災害廃棄物の発生の抑制へつなげる。	5-1
40	河川が氾濫した場合の地域への影響や近年に浸水被害があった直轄河川牛津川（多久川）などを中心に河川整備を進めていくよう、国、県に要望を行っていくとともに、河川の適正な維持管理及び改修を行う。	1-2
41	ダム、排水機場等の河川管理施設については、老朽化による機能低下を回避するため、適切な維持管理を行い、延命化と機能確保を図っていく。	1-2、4-6
42	「緊急性」「必要性」「効果」などの観点から、総合的に判断し、土砂災害防止施設について地元の協力を得ながらの整備を進めていく。	1-3、2-2
43	市民の河川に関わる機会の創出などにより、市民の防災意識や災害対応力の向上に取り組む。	1-2
44	関係市町や土地改良区などと協力して、排水機能が低下したクリークの護岸整備や危険なため池の整備を推進する。	1-2、4-6、4-7
45	防災重点ため池については、県と連携・協力して危険の周知や避難行動につながる取組を進めていく。	1-2、1-4
46	渇水時には、渇水調整会議の報告を受け、関係者との水利用調整等を十分に図る。	4-3
47	関係機関との調整を十分に行い、ダム等の水資源開発による水源確保を図る。	4-3
48	ダム施設の適切な管理運用を推進する。	4-3

49	農業用水の配水施設の整備により用水の安定的供給に努めるとともに、地下水かん養効果による鉱害での浅所陥没を含む地盤沈下の抑制を図る。	4-3
50	下水道等の生活排水処理施設については、単独浄化槽や汲み取り便所から公共下水道、農業集落排水又は合併処理浄化槽への転換を推進する。また、維持管理については、ストックマネジメント計画に基づき適切に実施する。	4-3
51	生活排水処理事業における良好な事業運営を継続するため、生活排水処理の広域化計画を県とともに策定し、取組を推進する。	4-3
52	公園緑地や道路等の都市施設については、避難地・避難路の確保、火災の延焼防止、救助・消火等の災害応急活動の円滑な実施を図るため、引き続き計画的な整備・維持管理等を図る。	1-1、1-2、1-3 2-1、2-2、2-3 2-4、4-1、4-2 4-4、4-5
53	林業事業者（森林組合等）による間伐等施業の集約化を図り、高性能林業機械の導入による生産コスト低減や間伐材の有効活用を促進するとともに、林内路網の計画的な整備を進め、森林の適正維持管理に努める。また、佐賀県森林環境税及び森林環境譲与税などを財源とした公的森林整備を推進する。	1-3、4-7
54	重要インフラの緊急点検の結果を踏まえ、防災・減災・国土強靱化のために緊急性の高い道路から優先的に防災対策を実施する。	1-1、1-2、1-3 2-1、2-2、2-3 2-4、3-2、4-1 4-2、4-4
55	市管理道路の防災対策については、防災点検を実施するとともに、優先度評価を行い、優先順位の高い箇所から対策を実施する。	1-1、1-2、1-3 2-1、2-2、2-3 2-4、4-1、4-2 4-4
56	通学路における歩道整備のうち通学路合同点検における要対策箇所の整備を行うことで、災害時における道路の利用者に対する道路の機能や安全性の向上に取り組む。	1-1、1-2、1-3 2-1、2-2、2-3 2-4、4-1、4-2 4-4
57	道路については、災害時においても地域の輸送等、期待される役割や機能が多岐にわたるため、継続して通常管理（維持補修）、改良、歩道整備に取り組む。	1-1、1-2、1-3 2-1、2-2、2-3 2-4、4-1、4-2 4-4
58	市が管理する橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋梁修繕を行い、早期補修が必要な橋梁の補修を完了し、予防保全的な橋梁の維持管理体制へと移行する。	1-1、1-2、1-3 2-1、2-2、2-3 2-4、4-1、4-2 4-4

59	市が管理する道路附属物等については、点検結果を維持管理に反映させ、継続的な老朽化対策に取り組む。	1-1、1-2、1-3 2-1、2-2、2-3 2-4、4-1、4-2 4-4
60	緊急輸送道路のうち交通量の多い路線や埋設物が多い都市部などの路面調査を優先的に実施するとともに、適切な処置を施すことで、陥没事故の未然防止に取り組む。	1-1、1-2、1-3 2-1、2-2、2-3 2-4、4-1、4-2 4-4
61	幹線道路の中でも佐賀唐津道路などの基軸となる広域幹線道路ネットワークの整備に重点をおいて要望を行っていく。	2-1、2-2、2-3 2-4、4-1、4-2 4-4
62	佐賀県を横断する有明海沿岸道路と縦断する佐賀唐津道路が接続するエリア「Tゾーン」整備の要望を行っていく。	2-1、2-2、2-3 2-4、4-1、4-4
63	市の災害拠点病院である公立佐賀中央病院へのアクセスの強化などを図る必要がある。	<u>2-1、2-2、2-3</u> <u>2-4、4-1、4-2</u> 4-4
64	建築物応急危険度判定士、建築物耐震診断技術者、砂防ボランティア、防災エキスパート、被災宅地危険度判定士の育成を図り、あらかじめ登録しておく。	5-2
65	災害に強いまちづくりを進めるため、空き家再生等推進事業を推進する。	1-1、5-3

1. 道路事業

項番	事業分野	市町名	事業主体	路線名	工区名	事業種別	事業量	事業費 (百万円)	事業期間(予定)	主施策 番号
1	道路	多久市	市	(市)小侍線	小侍	法面・盛土対策	0.1 km	75	中期(2024~2026年度)	57
2	道路	多久市	市	(市)別府尾の尻線	別府	法面・盛土対策	0.5 km	500	中期(2025~2027年度)	57
3	道路	多久市	市	(市)砂原・浦山・前田線	浦山	法面・盛土対策	0.2 km	100	中期(2029~2032年度)	57
4	道路	多久市	市	(市)中山自由ヶ丘線	自由ヶ丘	排水対策	0.1 km	2	中期(2029~2032年度)	57
							計	806		

3. 生活排水処理事業

項番	事業分野	市町名	事業主体	排水区等名	地区名	事業種別	事業量	事業費 (百万円)	事業期間(予定)	主施策 番号
1	公共下水道	多久市	市	多久処理区		未普及対策	83.6 ha	1,588	2025年度～2030年度	50
2	公共下水道	多久市	市	多久処理区		増設(処理施設)	一式	488	2024年度～2026年度	50
3	農業集落排水	多久市	市	納所	納所地区農業集落排水施設	改築(施設・管路)	一式	193	2020年度～2025年度	50
4	浄化槽	多久市	市	-	-	個人設置型	160 基	97	2025年度～2030年度	50
5	公共下水道	多久市	市	多久処理区		改築(処理施設)	一式	337	2024年度～2029年度	50
							計	2,703		

2. 都市公園事業

項番	事業分野	市町名	事業主体	公園名	事業種別	事業量	事業費 (百万円)	事業期間 (予定)	主施策 番号
1	都市公園	多久市	市	中央公園等	長寿命化	6.0 箇所	140	中期 (2026～2030年度)	52
2	都市公園	多久市	市	中央公園等	長寿命化	6.0 箇所	5	中期 (2021～2025年度)	52
						計	175		

4. 建築住宅事業

項番	事業分野	市町名	事業主体	事業名	地区名	事業種別	主施策番号
1	建築	県内全域	県・市町	公営住宅等整備事業	市内全域	公営住宅整備等	38
2	建築	県内全域	県・市町	公営住宅等ストック総合改善事業	市内全域	公営住宅整備等	38
3	建築	県内全域	県・市町	住宅・建築物安全ストック形成事業	市内全域	建築物耐震改修・危険住宅移転等	36

5. 農業農村整備事業

項番	事業分野	市町名	事業主体	事業名	地区名	事業量	事業費 (百万円)	事業期間(予定)	主施策 番号	【別紙5】リスト記載
1	農業農村整備	多久市	市	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	多久東部3期	用排水施設一式	30	R6～R8	49	○
2	農業農村整備	多久市	市	ハザードマップ	土器園他ため池	ハザードマップ作成、看板設置	33	R3～R8	45	○
3	農業農村整備	多久市	市	調査計画事業	宝蔵寺上他ため池	ため池耐震調査外(劣化、豪雨)	289	R4～R7	45	○
4	農業農村整備	多久市	市	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	多久4期	用排水施設一式	30	R5～R7	49	○
5	農業農村整備	多久市	市	農業水路等長寿命化・防災減災事業	岸川	護岸整備工	30	R7～R8	41	○
6	農業農村整備	多久市	市	農業水路等長寿命化・防災減災事業	新丸田	堤体工	17	R7～R8	44	○
7	農業農村整備	多久市	市	農業水路等長寿命化・防災減災事業	梅川	堤体工	10	R8～R9	44	○
8	農業農村整備	多久市	市	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	多久5期	用排水施設一式	2	R8～R9	49	○
						計	642			

6. 林道整備事業

項番	事業分野	地域森林計画名	市町名	事業主体	路線名	種別	事業種別	事業量	利用区域面積	主施策番号
1	林道	佐賀東部	多久市	市	伯父山	森林管理道	開設	1,000.0 m	88.0 ha	53
2	林道	佐賀東部	多久市	市	堤口	林道専用道	開設	300.0 m	50.0 ha	53
3	林道	佐賀東部	多久市	市	徳蓮	森林管理道	開設	1,500.0 m	70.0 ha	53
4	林道	佐賀東部	多久市	市	袖山	橋梁補修	改良	10.0 m	178.0 ha	58
							計	2,810.0 m	386.0 ha	

7. 教育施設事業

項番	事業分野	市町名	事業主体	事業名	地区名	事業種別	主施策番号
1	教育	多久市	市	学校施設管理事業	市内義務教育学校	施設管理	15
2	教育	多久市	市	学校体育館空調整備事業	市内義務教育学校	施設管理	15

8. 消防防災施設事業

項番	事業分野	市町名	事業主体	事業名	地区名	事業量	事業費 (百万円)	事業期間 (予定)	主施策 番号
1	消防用施設	多久市	市	消防防災施設整備費補助金 (耐震性貯水槽40㎡型)	市内全域	6カ所	78	R8～R13	2
2	防災	多久市	市	防災ハザードマップの作成等	市内全域	10,000部(全戸配布)	12	R7～R8	3
3	防災	多久市	市	避難所環境改善事業	市内全域	資機材の整備	5	R8～R13	3
						計	95		

9. 空き家対策事業

項番	事業分野	市町名	事業主体	事業名	地区名	事業量	事業費 (百万円)	事業期間 (予定)	主施策 番号
1	空き家	多久市	市	不良住宅除却費補助金	市内全域	60件	58.0	R8~R12	65
						計	58.0		